

地域医療構想に係る今回の厚生労働省の発表に関する各都道府県の意見

令和元年10月4日 全国知事会

- ・平成29年7月以降における機能転換やダウンサイ징の方針が合意された医療機関も含まれている。こうした状況を考慮せずに、厚生労働省が分析結果のみで一律・機械的に公表したことは、地域医療構想調整会議の協議結果を軽んじた対応であり、厳に慎むべき。
- ・厚生労働省は分析の妥当性を都道府県が確認することができないうちに唐突に公表し、該当医療機関への説明も十分できない状況のまま医療機関、住民を不安にさせており、このような方法については慎重に検討すべき。
- ・病院名リスト公表にあたり、その理由等、地域住民に説明責任を果たすこと。
- ・「地域医療構想」、「医師の地域偏在対策」、「医師の働き方改革」を一体的に進めていくことが必要。ただし、いずれのテーマも進め方を誤ると地域医療の崩壊を招くおそれもあるものであり、地方とも丁寧に協議しながら検討を進めるべき。
- ・厚労省が再編・統合を進めるべき公立・公的医療機関の実名を公表したことについては、むちゃくちや思い切った乱暴なやり方。
- ・病床を減らしたうえで、病院を維持するかどうかは、管理者が判断すること。再編や閉鎖は厚生労働者が決めることではなく、そのような権限はない。
- ・政府の進める全世代型社会保障制度改革に対し、病院の再編統合の方針を出したことについては、各構想区域における協議の結果を受け、設置者が主体的に考えることであり、国から促されるべき性質ではない。
- ・再検証要請に至る分析の視点として「診療実績が特に少ないと」「類似の診療実績を持ちかつ近接していること」が挙げられ、そのうち「類似の診療実績を持ちかつ近接していること」は公立・公的病院以外のその他の病院も含めた分析であるにもかかわらず、分析結果は公立・公的医療機関等に関わる部分のみが公表された。
- ・今回の要請は公立・公的医療機関のみが対象であるが、地域医療構想の実現には民間病院も含めた議論が必要。
- ・民間を含む全ての医療機関の分析結果が提供されていない。
- ・厚生労働省から十分なデータが示されないまま病院名と一部の分析データのみが公表されたことにより、再検証対象医療機関等の疑念を招く結果となっている。今後、地域医療構想調整会議において十分な協議を実施する観点からも、厚生労働省に対して、十分かつ速やかなデータの提供を求める。
- ・来年3月までに一旦、地域医療構想調整会議で結論を得ることとしているが、個々の自治体病院の機能、役割の見直しは、住民や議会の理解が必要であり、結論を得るまでに、各病院それぞれに応じた検討期間が必要であることから、期限については再度検討を行うべき。
- ・手術実績等だけではなく、病院機能評価の結果や在宅移行に向けた開業医との連携状況等、提供する医療の質を評価すべき
- ・各病棟には急性期や回復期棟の患者が混在しており、病棟単位の機能選択では実態を把握することは難しい。
- ・病床機能報告が分析のベースとなっているが、病床機能報告自体の精度に課題があり、正しい現状把握ができていない。